

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月10日
【会社名】	株式会社ネクソン
【英訳名】	NEXON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オーウェン・マホニー
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役最高財務責任者 植村 士朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7910
【事務連絡者氏名】	代表取締役最高財務責任者 植村 士朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

平成28年12月31日

2．当該事象の内容

連結決算

当社は、平成28年12月期第4四半期連結会計期間（平成28年10月1日～平成28年12月31日）において、海外子会社の未分配利益に対して法人税等調整額及び繰延税金負債を追加計上いたしました。

個別決算

当社の子会社であるネクソン・アメリカ・インク及びネクソン・ヨーロッパ・GmbHの財政状態等を勘案し、平成28年12月期の個別財務諸表において、関係会社株式評価損241百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額12,853百万円を特別損失として計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

連結決算

当該事象により、平成28年12月期第4四半期連結会計期間（平成28年10月1日～平成28年12月31日）において、法人税等調整額及び繰延税金負債をそれぞれ14,608百万円追加計上いたしました。

個別決算

当該事象により、平成28年12月期通期（平成28年1月1日～平成28年12月31日）において、関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以上